

<奈良医大発ベンチャー近況紹介>

MBTジョブレオーネ株式会社

7/13, 『障害者雇用相談援助事業者』に認定されました
障害者法定雇用率が2.7%に引上げられ相談案件増加予想のタイミングで！



認定書授与の記念写真（奈良新聞社提供）

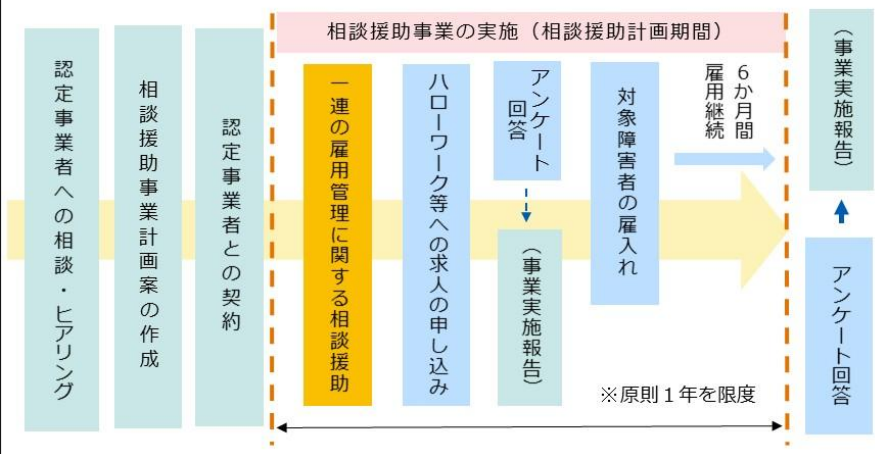
- ・長年の奈良医大障害者雇用の取り組みで得た体験やノウハウを、コンサルティングなどの活動を通じ提供する奈良医大発ベンチャーMBTジョブレオーネ(株)（代表取締役：岡山弘美氏）は、このたび、奈良労働局長より障害者雇用相談援助事業を実施する事業所として認定を受け、7月13日（月）に認定書が交付されました（写真）。
- ・これは、これまでの豊富な障害者雇用の実績が評価されたもので、奈良県では唯一の認定事業者であり、今後の活躍が期待されます。

	令和5年度		令和6年4月		令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3%	⇒	2.5%	⇒	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上		40.0人以上		37.5人以上

障害者雇用相談援助事業利用の流れ

本事業による相談援助は、①ハローワーク等に求人の申し込みを行うこと、②対象障害者を雇い入れ、その雇用を継続することを目的とします。

※相談援助を受けた後は、アンケートへのご協力も御願います。



（出典：厚生労働省 都道府県労働局 ハローワーク資料より抜粋）

- ・障害者雇用相談援助事業とは、労働局長の認定を受けた事業所が障害者雇用の経験やノウハウが不足している事業所に対して雇入れやその雇用継続を図るための一連の雇用管理に関する相談援助（原則無料）を行うものです。

- ・民間企業の障害者法定雇用率は**2.7%に2026年7月より改定**されました。この改定により、雇用義務の対象となる企業は**従業員37.5人以上のすべての事業主**に拡大されました（左資料上）。基準を満たさない場合、行政指導や納付金の支払いが発生します。
- ・障害者雇用相談援助事業者への相談利用の流れは左資料下のようになります。

MBTコンソーシアム会員企業の皆様へ

障害者雇用相談案件はございませんか、MBTジョブレオーネ(株)へ取り次ぎます。
MBTコンソーシアム事務局までご連絡ください。

発行

（一般社団法人）MBTコンソーシアム、
奈良県橿原市四条町840番地研究推進課内

（公立大学法人）奈良県立医科大学
担当 塩山

TEL：0744-29-8853（直通）、FAX：050-3164-5598、Email：mbt@mbt.or.jp